

令和3年6月定例会 陳情

令和3年陳情第2号

公務・公共サービスの拡充を求める陳情

・受理年月日

令和3年5月17日

・陳情の要旨

東日本大震災の発生から10年が経過し、この間、公務労働者は復興の実現に向けて全力でとりくんできた。

また、新型コロナウイルス感染症の蔓延により顕在化した格差と貧困の拡大などに対して、安心・安全な暮らしを求める国民の行政へのニーズが高まっている。

しかし、ニーズに応えるべき行政機関では人員が足りていない。原因は、行政機関の職員の定員に関する法律により厳しく定員制限され、定員合理化計画で毎年人員が削減され続け、とりわけ地方出先機関で削減が進んでいることにある。

一方で脆弱になった行政体制の補完、行政ニーズの増加に対応するため、非常勤職員が多く採用されている。しかしその処遇は劣悪かつ雇用も不安定であることから「官製ワーキングプア」と批判され、無期転換申込権も認められず、期間業務職員の更新も「パワハラ公募」といわれ、行政の専門・継続性にも悪影響を及ぼしている。

以上の趣旨から下記の項目について、国に働きかけるよう陳情する。

【陳情項目】

- 1 「行政機関の職員の定員に関する法律」を廃止するとともに、第一線に定員削減を押し付ける「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」は撤回すること。
- 2 非常勤職員の安定雇用のため以下の事項を実現すること。
 - (1)恒常的・専門的・継続的業務に従事する非常勤職員は、常勤化・定員化すること。
 - (2)労働契約法の解雇権濫用法理や無期転換制度と同様の制度を整備すること。
 - (3)期間業務職員の更新に係る公募要件は撤廃すること。

・陳情者

盛岡市紺屋町7-26

盛岡公共職業安定所内

岩手県国家公務関連労働組合共闘会議

議長 岩崎 保

・処理結果

本会議において報告しました。

上記項目を記載した陳情文書表を、全議員及び本会議に出席した当局職員へ配付しました。